広報 kesennuma
けせんぬま
お知らせ版

No. 146
2012
9/15号
平成24年9月15日号

海と生きる
Stay with the Ocean
Kesennuma, JAPAN

主な内容 contents

◆農業振興地域制度についてお知らせします　ほか　・・・・・・・・・・・・・・・・・・2・3
◆ポリオ予防接種が変わります～不活化ポリオワクチンに切り替わりました～　ほか　・・・4・5
◆暮らしの情報（「秋期日本語教室」受講生・ボランティアを募集します　ほか）・・・6・7
◆食育発信／市の人口と世帯数　ほか　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

綴っておくと便利です。

JR 気仙沼線暫定運行（代行バス）開始セレモニー
【JR 気仙沼線陸前階上駅　８月 20 日】

●市の情報は次の方法でもお届けしています

◆けせんぬま復興ニュース　全世帯に配布しています
◆さいがいエフエム　けせんぬまさいがいエフエム（77.5Mhz）・　けせんぬまもとよしさいがいエフエム（76.8Mhz）
◆市公式 Web サイト：「気仙沼市公式」で検索　ＵＲＬ：http://www.city.kesennuma.lg.jp/
◆携帯サイト：ＵＲＬ：http://www.city.kesennuma.lg.jp/mobile
◆被災者支援メール※事前登録が必要です。●次のアドレスにメール後、返信内容を確認し登録【05999@nopamail.jp】

市公式
携帯サイト
QR コード

農業振興地域制度についてお知らせします

■問い合わせ先／市農林課農政係　tel：0226-22-3439
市農業委員会事務局　tel：0226-22-6600　内線 381

「農業振興地域制度」があります

農業振興地域制度は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業を振興する地域を明らかにし、その地域の近代的な農業の確立、基盤整備、農地保有の合理化、農業施設の整備などの施策を総合的かつ計画的に進めるための制度です。

「農用地区域」が定められています

農用地区域は、農業振興地域内で農地としての利用を確保するために定められた区域です。この区域は、農業以外の目的での利用が制限されています。農用地区域に該当するかどうかは、市農林課農政係までお問い合わせください。

農用地区域から除く「農振除外」

農用地区域内の農地を宅地などに転用するためには、農用地区域からの除外の手続きが必要になります。このことを「農振除外」といいます。通常は農振除外の許可後に農業委員会で農地転用の手続きを行うことになります。現在は震災による特例措置として農振除外と同時申請が可能です。ただし、許可は農振除外の許可後になります。

なお、農振除外には、次のすべての要件を満たす必要があります。

①変更に係る土地を農用地等以外にすることが必要かつ適当であって、農用地区域以外に代替えすべき土地がないこと

②農業上の効率的な利用に支障がないこと

③土地改良施設等の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと

④農業生産基盤整備事業完了後8年を経過していること

農振除外申請の「締め切り」

農振除外申請の締め切りは毎月15日（15日が土曜・日曜・祝日の場合は繰り上げ）となります。

※震災による特例措置として年3回から毎月に変更しています。

農用地利用計画変更（農振除外）および農地転用申請の締切日の取り扱いを変更しました

震災後の農用地利用計画変更（農振除外）などの申請件数の増加に伴い、締切日の取り扱いについて次のとおり変更しましたのでお知らせします。

■申請締切日　毎月15日（従来どおり）

■取扱変更点　締切日が土曜・日曜・祝日の場合

変更後：15日の前に繰り上げ（14日、13日等）

変更前：15日の後に繰り下げ（16日、17日等）

■今年度分締切日

平成24年 10月15日
11月15日
12月14日
平成25年 1月15日
2月15日
3月15日

9月21日(金)～30日(日)

秋の交通安全 市民総ぐるみ運動が始まります

■問い合わせ先／市危機管理課交通防犯係
tel：0226(22)6600　内線263

9月21日(金)から30日(日)までの10日間、市内で「秋の交通安全市民総ぐるみ運動」が実施されます。

秋は行楽など、車を利用する機会が多くなるほか、日没時間が早まり、高齢者などが交通事故にあう危険性が高まる時期です。

市民総ぐるみでこの運動を展開し、一人一人が安全意識を高めて、交通事故を防ぎましょう。

■運動の基本／
子どもと高齢者の交通事故防止
■運動の重点項目／
1　夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
2　すべての座席の「シートベルト」と「チャイルドシート」の正しい着用の徹底
3　飲酒運転の根絶

主な取り組み

【出動式】9月21日(金)
○大島：午前6時40分から
大島フェリー発着場前
○気仙沼：午前6時50分から
ホーマック気仙沼南店前
○唐桑：午前7時から
唐桑小学校入り口
○本吉：午前7時から
本吉総合支所前

【マリンロードリング作戦】9月21日(金)
午前7時20分から、神山川橋から中谷地交差点までの区間で、ドライバーに安全運転を呼びかけます。

飲酒運転根絶!!

飲酒運転による悲惨な交通事故が全国各地で発生しています。市内でも依然として後を絶たない状況です。

飲酒運転は、人の命を脅かす犯罪です。市民の皆さん一人一人が「絶対にしない、させない、許さない」ことを徹底し、飲酒運転を許さない社会環境をつくりましょう。

お酒を飲んだら運転はせず、また、運転する人にお酒を勧めることも絶対にやめましょう。

飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない

☆飲酒運転で失う6つの宝☆

1　命　（死亡事故に直結）
2　家族（離婚まで発展のケースなど）
3　仕事（会社等は解雇など）
4　社会的信用（マスコミで報道など）
5　免許（免許取り消しなど）
6　お金（罰金や遺族補償）

応急仮設住宅の入居期間が延長されます

震災に伴い整備したプレハブ仮設住宅や民間賃貸住宅の借り上げによる入居期間を1年間延長することとなりました。今後、契約期間の終期に合わせて随時、入居者や貸し主の方をはじめ、不動産関係事業者の皆さまへご案内します。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先／
県保健福祉部震災援護室
tel：022(211)3257

コンケラー・デザインコンテスト展示会

～気仙沼市震災復興計画シンボルマーク～
グランプリ全応募作品を展示します

全国から気仙沼市復興への応援の気持ちが込められた109作品などを展示しますので、ぜひご覧ください。

■場所／リアス・アーク美術館
■期間／15日～30日(18・24・25日休館)
■問い合わせ先／
市秘書広報課秘書係
tel：0226-22-6600　内線206

ポリオ予防接種が変わります

～不活化ポリオワクチンに切り替わりました～

■問い合わせ先／
市健康増進課
tel：0226-21-1212

本年９月から、ポリオの予防接種に使用されるワクチンが「生ポリオワクチン（経口）」から「不活化ポリオワクチン（注射）」に切り替わりました。接種方式が、今までの集団接種（春季・秋季）から、指定医療機関での個別接種となります。

「不活化ポリオワクチン」は、今まで受けているポリオワクチンの接種歴により、これから受ける接種回数が異なりますので、母子健康手帳でご確認のうえ、下表のとおり決められた回数の接種を受けてください。

詳しくは、お問い合わせください。

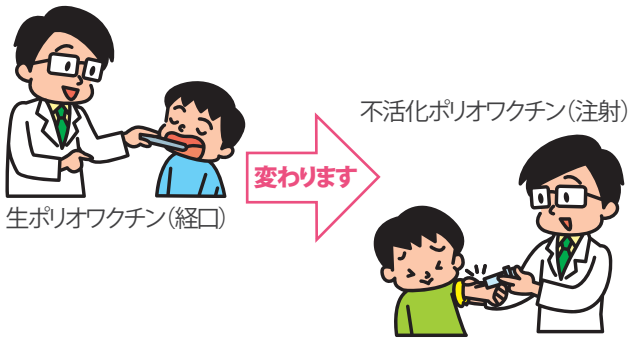

■**開始日**／９月１日
■**対　象**／生後３か月～満７歳６か月未満で、生ポリオワクチン予防接種をまだ２回受けていないお子さん
■**持ち物**／母子健康手帳
■**予診票**／接種指定医療機関に備え付けのものをご使用ください。
■**料　金**／無料
■**接種回数など**

今までの接種回数	これから受ける回数等	
生ポリオワクチン予防接種をまだ１回も受けていない	不活化ポリオワクチン予防接種を４回受けてください。	不活化ポリオワクチンは、初回接種３回、追加接種１回、合計４回の接種が必要です。
生ポリオワクチン予防接種をすでに１回受けている	不活化ポリオワクチン予防接種をあと３回受けてください。	生ポリオワクチンを１回接種している場合は、合計３回の接種が必要です。
生ポリオワクチン予防接種をすでに２回受けている	不活化ポリオワクチン予防接種は必要ありません。	生ポリオワクチンをすでに２回接種している場合は、さらに不活化ポリオワクチンを接種する必要はありません。

※本年９月以前に、国内未承認の不活化ポリオワクチンの接種を受けている場合は、合計４回となるよう残りの回数を受けてください。

■**実施指定医療機関**

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
大島医院	高井	0226-28-2603	気仙沼市立病院	田中	0226-22-7100
大友病院	三日町	0226-22-6868	気仙沼市立本吉病院	津谷	0226-42-2621
小野医院	唐桑町	0226-32-3128	歌津八番クリニック	南三陸町	0226-36-9511
佐々木小児科医院	本郷	0226-22-6811	佐藤徹内科クリニック	南三陸町	0226-47-1175
三条小児科医院	田中前	0226-23-0088	公立南三陸診療所	南三陸町	0226-46-3646
村岡外科クリニック	田中前	0226-23-3990	ささはら総合診療科	登米市	0220-21-5660

※事前に予約のうえ接種を受けてください。

■**注意事項**／
・慢性疾患、アレルギーがある場合は、事前にかかりつけの医師に相談してください。
・三種混合、インフルエンザ、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、B 型肝炎ワクチンの予防接種を受けた場合は※６日間以上、その他の予防接種を受けた場合は※27 日間以上経過していないと受けられません。
※接種の間隔は、予防接種を受けた翌日から数えてください。
（例：６日以上の間隔をあけるというのは、接種を受けた次の週の同じ曜日に接種が可能となります）

C型肝炎特別措置法の給付金の請求期限は、来年1月15日までです

現在、国では、「特定C型肝炎ウイルス感染者救済特別措置法」に基づき、出産や手術での大量出血等の際に、特定の血液製剤を投与されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染した方に給付金を支給しています。

給付金の支給を受けるためには、来年1月15日までに法律に規定する請求手続きを行う必要があります。

給付金の仕組みや手続きなどについては、厚生労働省のホームページをご覧いただくか下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先／
◎厚生労働省相談窓口
フリーダイヤル　0120-509-002
受付時間：午前9時30分から午後6時まで（土・日・祝日を除く）
◎県気仙沼保健福祉事務所　企画総務班
tel：0226-22-6661
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

―B型肝炎訴訟― 裁判上の和解等が成立した方に対して
法に基づく給付金等を支給しています

B型肝炎訴訟とは、幼少期（昭和23年～63年）に受けた集団予防接種等の際に、注射器が連続使用されたことによってB型肝炎ウイルスに持続感染したとされる方々が、国に対して損害賠償を求めている集団訴訟です。

この訴訟については、裁判所の仲介で和解協議を進めた結果、昨年6月に、国と原告との間で「基本合意書」を締結し、基本的な合意がなされました。

今後提訴をされる方々への対応も含めた全体の解決を図るため、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」が今年1月13日から施行され、裁判上の和解等が成立した方に対し、法に基づく給付金などを支給しています。

■問い合わせ先／
◎厚生労働省電話相談窓口
tel：03-3595-2252
受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）
◎B型肝炎被害対策東北弁護団事務局　常設相談電話
tel：022-796-0152
受付時間：午前10時から午後2時まで（土・日・祝日を除く）

9月24日から9月30日は結核予防週間です

結核とは、結核菌が人から人に感染することによって、主に肺に炎症を起こす病気です。
結核菌は重症の結核患者の咳やくしゃみで飛び散り、それを別の人が吸い込むことによってうつります。

結核の初期症状は？

結核の初期の症状は、風邪にそっくりなので見過ごされがちです。
せき、痰、微熱、だるさ、体重減少などの症状が2週間以上続く場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

年に1回は健診を受けましょう

結核の早期発見には、胸のレントゲン検査が有効です。職場健診などを積極的に利用して、年に1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。

結核と戦う「シールぼうや」

■問い合わせ先／市健康増進課健康予防係 tel：0226-21-1212

ご案内・お知らせ

「秋期日本語教室」受講生・ボランティアを募集します

気仙沼市小さな国際大使館では、ボランティア団体「日本語教室はまろう会」の協力を得て開催する「秋期日本語教室」の受講生と、日本語の学習指導や託児などを担当する市民ボランティアを募集します。

◆日本語教室の開催内容

■**日時**／9月20日（木）から11月29日（木）までの毎週木曜日（全11回）午後1時30分から3時まで（解散は3時30分ごろ）

■**場所**／気仙沼中央公民館（条南分館）および他の市の施設

■**内容**／日常会話を目的とした初級者から、資格や試験、就労に対応した上級までの日本語を学びます。

◆受講生・ボランティアの募集内容

【受講生】

■**対象**／日本語を母国語としない外国出身者の方

■**受講料**／500円（資料代）

※日本語の読み書きや会話能力のレベルは問いません。また、幼児同伴での受講も可能です。

【ボランティア】

■**対象**／可能な限り、開催期間を通じて教室に参加できる方（所用での欠席可）

※外国語の会話能力や日本語の指導経験は問いません。未経験でも、日本語を教えたいという意欲のある方、また託児のみ担当希望の方も歓迎します。

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

■**申し込み・問い合わせ先**／気仙沼市小さな国際大使館（市震災復興・まちづくり推進課内）tel：0226（22）6600 内線335

ご案内・お知らせ

平成24年度高次脳機能障害者交流会を開催します

高次脳機能障害者やその家族、高次脳機能障害に関心のある方を対象に交流会を開催します。

高次脳機能障害とは、頭部外傷や脳血管疾患などによる脳の損傷によって記憶や判断などに支障をきたす障害です。

■**日時**／9月21日（金）、10月26日（金）、11月22日（木）午後1時から3時まで

毎月1回開催（12月以降は追って掲載します）

■**場所**／県気仙沼保健福祉事務所

※電話にてご予約ください。

■**申し込み・問い合わせ先**／県気仙沼保健福祉事務所母子・障害班 tel：0226（21）1356

ご案内・お知らせ

米の放射性物質調査を実施します

県では、平成24年産米の安全性を確認するために放射性物質の検査を旧市町村毎に実施します。

生産農家の方は検査結果が出るまで、出荷・販売・譲渡・贈答をしないでください。

検査結果をもとに旧市町村単位で自粛を解除します。

※検査結果は、速やかにお知らせしますので、ご協力をお願いします。

■**問い合わせ先**／

・県気仙沼地方振興事務所農林振興部 tel：0226（24）2534

・県本吉農業改良普及センター tel：0226（29）6044

・市産業部農林課 tel：0226（22）3439

・JA南三陸営農生活部営農販売課 tel：0226（31）4554

気仙沼Tシャツアート展にご来場ください

カツオの一本釣り漁で深い縁のある高知県黒潮町のイベント「Tシャツアート展」が開催されます。

【Tシャツアート展】

■**日時**／10月6日（土）、7日（日）、8日（月・祝）

■**会場**／①気仙沼復興商店街 南町紫市場
②復興屋台村 気仙沼横丁
③気仙沼鹿折 復幸マルシェ
④東新城かもめ通り
⑤岩井崎（お伊勢浜）

【イベント】

■**日程**／7日（日） 午後2時（予定） 南町紫市場

■**内容**／太鼓の競演、アイドルステージなど

【トークセッション】

■**日程**／8日（月・祝）午後3時 南町紫市場 cadocco

■**内容**／Tシャツアート展でつながる気仙沼市、黒潮町、小布施町の関係者が、アート展について語ります。

※他にもTシャツペイントワークショップ、物産品販売、縁日などが開催されます。詳しくは、お問い合わせください。

※Tシャツアート展は屋外で開催されますので、天候などにより日程変更、中止となる場合もあります。

■**問い合わせ先**／
気仙沼Tシャツアート展実行委員会
砂浜美術館 西村 tel：080-5471-0365

ご案内・お知らせ

全国一斉・無料「暮らしとこころの相談会」を開催します

日本弁護士連合会と法テラスでは、市と共催で「暮らしとこころの相談会」を開催します。

弁護士による法的アドバイスのほか、精神保健福祉士による相談を実施いたします。

相談は無料ですが、ご希望の方は事前に電話予約をお願いします。

■**相談できる内容**／
・借金や生活保護など、生活上の問題
・解雇や賃金未払いなどのトラブルなど

■**日時**／9月23日（日）午前10時から午後3時30分まで

■**場所**／気仙沼市社会福祉協議会内法テラス移動相談車

■**受付時間**／午前9時から午後3時まで

■**申し込み・問い合わせ先**／日本司法支援センター法テラス南三陸
tel：050（3383）0210
※平日は法テラス南三陸事務所で弁護士による無料法律相談を行っています。

ご案内・お知らせ

第26回落合直文全国短歌大会を開催します

郷土が生んだ歌人、落合直文の業績をたたえ、第26回落合直文全国短歌大会を開催します。

■**日時**／10月6日（土）午前10時から午後3時まで

■**場所**／松岩公民館

■**内容**／優秀作品応募者の表彰、「落合直文ゆかりの歌」演奏、選者による応募作品の講評など
※入場は無料です。

■**問い合わせ先**／落合直文全国短歌大会事務局
tel：0226（22）8567

ご案内・お知らせ

視覚障がい者相談会を開催します

県眼科医会では、視覚に障がいのある方とそのご家族を対象とした相談会を開催します。

■**日時**／10月3日（水）午前10時から午後4時まで

■**場所**／市立病院4階会議室

■**費用**／無料

■**内容**／個別相談、便利グッズ・機器展示
※身体障害手帳の有無は問いません。

■**申し込み・問い合わせ先**／あさひがおか眼科
tel：022（727）5391

ご案内・お知らせ

「全国一斉！法務局休日相談所」を開催します

法務局では、法務局職員、人権擁護委員、司法書士および土地家屋調査士による、休日相談所を開催します。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

■**相談できる内容**／
・相続や土地を購入した場合の登記手続
・会社の登記手続
・仮設住宅でのトラブルなど人権の擁護に関する相談
・戸籍や国籍に関する相談
・供託に関する相談　など
※詳しくは、お問い合わせください。

■**日時**／9月23日（日）午前10時から午後3時まで

■**場所**／イオン気仙沼店

■**問い合わせ先**／仙台法務局民事行政調査官室
tel：022（225）5720
※当日はフリーダイヤルでも相談をお受けします。
tel：0120（227）746

ご案内・お知らせ

無料調停相談会を開催します

気仙沼調停協会では、無料調停相談会を開催します。

■**日時**／10月6日（土）午前10時から午後3時まで

■**場所**／市民会館

■**問い合わせ先**／仙台地方裁判所気仙沼支部
tel：0226（22）6659

就学時健康診断を実施します

来春小学校へ入学予定の児童が心身ともに健康で入学できるよう、健康診断を実施します。

■**日　程**／

実施月日	会　場	対象学校
10/1(月)	大島小学校	大島小
10/12(金)	唐桑小学校	唐桑小、中井小、小原木小
10/18(木)	鹿折小学校	鹿折小、浦島小、白山小
10/19(金)	気仙沼小学校	気仙沼小
10/22(月)	面瀬小学校	面瀬小、階上小
10/23(火)	九条小学校	九条小、新城小、月立小、落合小
10/29(月)	津谷小学校	津谷小、馬籠小、小泉小、大谷小
10/30(火)	松岩小学校	松岩小、水梨小

■**対象児童**／平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童

■**持参するもの**／市が送付した通知書（ハガキ）・母子健康手帳・上履き（児童・保護者分）

■**受付時間**／午後0時40分から1時まで

※大島小学校の受付時間は、送付した通知書（ハガキ）でご確認ください。

■**問い合わせ先**／市教育委員会学校教育課保健給食係
tel：0226-22-6600　内線460

広報けせんぬま お知らせ版
9/15 No.146
平成24年9月15日発行
【発行】気仙沼市秘書広報課
〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目一番一号
公式ウェブサイト http://www.city.kesennuma.lg.jp/
※「広報けせんぬま」への感想やご意見をお待ちしてます。
Tel：0226-22-6600（代表）Fax：0226-24-3566
E-mail h-koho@city.kesennuma.lg.jp

「がんと向き合う」市民講座を開催します

■**問い合わせ先**／市立病院地域医療連携室
tel：0226-22-7100　内線 315

一生のうち、２人に１人が発症するがんは身近な病気です。正しい知識でしっかりとがんに向き合い、治療や生活に積極的になれるヒントがつまった市民講座と、在宅療養についてのシンポジウムを開催します。ぜひご参加ください。

■**日時**／９月２９日（土）
午後１時３０分から３時３０分まで

■**場所**／はまなす海洋館

■**内容**／

《第１部》

講演「自宅で簡単リハビリ」

○講師／安倍能成氏（千葉県立保健医療大学健康科学部リハビリテーション学科）

《第２部》

シンポジウム「その人らしく生きるために」

○シンポジスト／
- 川島実（市立本吉病院長）
- 千葉美由紀氏（南三陸訪問看護ステーション主任）
- 三浦丈美氏（ひなたぼっこ管理者兼主任ケアマネジャー）
- 阿部孝子（市立病院地域医療連携室）

■**参加費**／無料（申し込み不要）

食育発信 No.6

■**問い合わせ先**／市教育委員会学校教育課
tel：0226-22-6600　内線 460

食べる時間がない、食欲がないなどの理由で朝食を抜いていませんか？朝食は眠っていた頭や体を目覚めさせ、１日の活動の源となる大切な食事です。家族みんなで朝食を食べる習慣をつけましょう。

●朝食の大切さ

■エネルギー補給

私達の身体は寝ている間もエネルギーを使っているため、朝はエネルギー不足の状態になっています。朝食を取ると体温が上昇し、活動するための準備が整います。

■勉強も仕事も効率アップ

脳にエネルギーを補給して、集中力・記憶力・持続力を高めます。

■便秘の予防

腸を刺激して排便を促します。排便を促すには食事の量、野菜、水分を十分にとることが大切です。

●朝食は主食・主菜・副菜を組み合わせて食べましょう

主食はエネルギーのもと、主菜は身体をつくるもと、副菜は身体の調子を整えるといったようにそれぞれの働きを持っています。組み合わせて食べるとバランスのよい食事になります。

◆９月１９日は「食育の日」です

「はやね はやおき あさごはん」を実践して規則正しい生活を心がけましょう。

市の人口と世帯数（平成２４年８月末現在）

単位：人・世帯、（　）内は前月比、外国人住民を含む

人　口：69,476人（▲18人）　〔男〕３３,５４５人（＋４人）　〔女〕３５,９３１人（▲２２人）
世帯数：25,630世帯（＋23世帯）

地区	人口	男	女	世帯数	地区	人口	男	女	世帯数
気仙沼	17,970（▲25）	8,533（▲ 5）	9,437（▲20）	7,569（± 0）	中　井	2,468（▲ 2）	1,214（▲ 1）	1,254（▲ 1）	775（± 0）
鹿　折	6,184（▲ 8）	2,977（▲ 6）	3,207（▲ 2）	2,296（＋ 2）	唐　桑	3,228（▲ 2）	1,564（± 0）	1,664（▲ 2）	1,049（＋ 1）
松　岩	8,449（▲ 1）	4,116（▲ 2）	4,333（＋ 1）	3,135（± 0）	小原木	1,444（＋ 2）	709（＋ 2）	735（± 0）	527（＋ 1）
新　月	5,465（＋ 6）	2,653（＋ 5）	2,812（＋ 1）	1,993（＋ 6）	小　泉	1,623（＋ 5）	772（＋ 1）	851（＋ 4）	539（＋ 3）
階　上	4,433（▲ 8）	2,136（▲ 5）	2,297（▲ 3）	1,533（＋ 1）	津　谷	5,239（▲ 9）	2,543（▲ 2）	2,696（▲ 7）	1,718（▲ 4）
大　島	3,009（▲ 6）	1,449（▲ 2）	1,560（▲ 4）	1,093（＋ 1）	大　谷	3,721（＋ 6）	1,802（＋ 1）	1,919（＋ 5）	1,228（＋ 4）
面　瀬	6,243（＋24）	3,077（＋18）	3,166（＋ 6）	2,175（＋ 8）	合　計	69,476（▲18）	33,545（＋ 4）	35,931（▲22）	25,630（＋23）

お願いとお知らせ

■目がご不自由な方などがいらっしゃる場合は、上記の内容を読み上げ、掲載されている情報をお伝えしていただくようご協力をお願いします。

■電話の音声応答装置を利用して、目の不自由な方などに「広報けせんぬま」の掲載内容をお知らせしています（ダイヤル広報／ tel：0226-23-1111）。